

情

報

問合せ
申込み
電話
FAX
メールアドレス
ホームページアドレス
フリーダイヤル

ぴっくあつぶ

暮らし

がんばる浪江町！
プレミアム商品券

特定復興再生拠点
区域外の人への帰還
意向調査のお願い

特定復興再生拠点区域外の
帰還意向確認書を11月下旬に
対象の人へ郵送しています。
本調査は、国の「2020
年代をかけて、帰還意向のある
住民が帰還できるよう避難
指解除の取組を進める」と
いう方針に基づき、実施され
るもので、お手元に調査票が届
いていない人は、問い合わせセ
ンターまで、お問合せください。

▼調査票に関する問合せ先
(帰還意向調査)
問企画財政課企画調整係
TEL 0240(34)0240

▼販売期限および使用期限
令和5年1月31日(火)
※期限を過ぎてしまった場合、
払戻しはできませんのでご
注意ください。
問産業振興課商工労働係
TEL 0240(34)0247

特定復興 再生拠点区域 (室原・末森・津島 拠点)の準備宿泊の 事前登録

9月1日(木)から特定復興再生
拠点区域(室原・末森・津島
拠点)の立入規制が緩和され、
準備宿泊が始まっています。
準備宿泊を希望される人は
次のとおり事前登録をお願い
します。

▼準備宿泊の事前登録
準備宿泊受付コールセンター
TEL 0120(357)133
平日 8時～20時
土日祝 8時～17時

※準備宿泊の対象となる人に、
準備宿泊のご案内、準備宿
泊のしおりを8月下旬に郵
送しています。
※事前登録時には準備宿泊の
ご案内に記載の「お問合せ
番号」が必要です。
問企画財政課企画調整係
TEL 0240(34)0240

※準備宿泊の対象となる人に、
準備宿泊のご案内、準備宿
泊のしおりを8月下旬に郵
送しています。
※準備宿泊の対象となる人に、
準備宿泊のご案内、準備宿
泊のしおりを8月下旬に郵
送しています。
問企画財政課企画調整係
TEL 0240(34)0240

ここから下は広告です。



特定復興再生拠点
区域外の人への帰還
意向調査のお願い

特定復興再生拠点区域外の
帰還意向確認書を11月下旬に
対象の人へ郵送しています。
本調査は、国の「2020
年代をかけて、帰還意向のある
住民が帰還できるよう避難
指解除の取組を進める」と
いう方針に基づき、実施され
るもので、お手元に調査票が届
いていない人は、問い合わせセ
ンターまで、お問合せください。

▼調査票に関する問合せ先
(帰還意向調査)
問企画財政課企画調整係
TEL 0240(34)0240

浪江町都市計画の
変更案を縦覧

浪江駅周辺地区について、
都市計画に位置付けた「一団地の復興再生拠点市街形成施設」の変更を行うため、当該都市計画変更案を縦覧します。

浪江町の住民および利害関係人です。

意見のある人は、浪江町に対し意見書を提出できます。

※意見書を提出できる人は、
都市計画の変更案について
意見のある人は、浪江町に対し意見書を提出できます。

浪江駅周辺地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設の都市計画変更案

▼縦覧する案件
浪江駅周辺地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設

▼縦覧期間・意見書提出期間
浪江駅役場3階建設課
12月7日(水)～21日(水)
8時30分～17時15分
(土日祝日を除く)

（3）町税を滞納していない人
(2) 町税を滞納していない人
（3）浪江町暴力団排除条例第2
条第1項第1号から第3号
までの規定に該当しない人
（4）就学前の子供（平成28年4
月2日以降に生まれた人）
（5）外国人登録者
（6）難病を患っている人
※要件に該当しない人で登録
を希望する人は福祉係にご連絡ください。

浪江町都市計画の
変更案を縦覧

浪江駅周辺地区について、
都市計画に位置付けた「一団地の復興再生拠点市街形成施設」の変更を行うため、当該都市計画変更案を縦覧します。

浪江駅周辺地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設の都市計画変更案

▼縦覧する案件
浪江駅周辺地区一団地の復興再生拠点市街地形成施設

▼縦覧期間・意見書提出期間
浪江駅役場3階建設課
12月7日(水)～21日(水)
8時30分～17時15分
(土日祝日を除く)

（1）令和4年9月15日(木)以前に、
町内での事業開始届を提出
し、現に事業活動を行って
いる中小企業者および個人
事業者で材料価格・燃料価
格高騰による影響を受けて
いる人（町の出資団体、金
融機関および農林水産業に
係る事業者は除きます。）
（2）町税を滞納していない人
（3）浪江町暴力団排除条例第2
条第1項第1号から第3号
までの規定に該当しない人
（4）就学前の子供（平成28年4
月2日以降に生まれた人）
（5）外国人登録者
（6）難病を患っている人
※要件に該当しない人で登録
を希望する人は福祉係にご連絡ください。

原油価格・物価高騰
緊急支援金

新型コロナウイルス感染症
の影響による国際経済情勢の
大きな変動により、原材料価
格・燃料価格高騰の影響を受
ける町内事業者を支援します。

▼支援要件
次回の(1)から(3)に該当する町
内事業者

（1）令和4年9月15日(木)以前に、
町内での事業開始届を提出
し、現に事業活動を行って
いる中小企業者および個人
事業者で材料価格・燃料価
格高騰による影響を受けて
いる人（町の出資団体、金
融機関および農林水産業に
係る事業者は除きます。）
（2）町税を滞納していない人
（3）浪江町暴力団排除条例第2
条第1項第1号から第3号
までの規定に該当しない人
（4）就学前の子供（平成28年4
月2日以降に生まれた人）
（5）外国人登録者
（6）難病を患っている人
※要件に該当しない人で登録
を希望する人は福祉係にご連絡ください。

就学説明会・
個別相談会の開催

いわき市内や双葉郡内にお
住まいでの令和6年度以降に
就学を迎えるお子さまの保護
者を対象に「特別支援学校級・
通級・特別支援学校・富岡支
援学校について」「就学の流
れ・手続きについて」などの
説明会後、個別相談の時間
が設けられます。

▼日時
令和5年1月13日(金)
13時30分から

▼申込期限
令和4年12月16日(金)

▼会場
富岡町いわき地区多目的集
会施設

▼主催
双葉地方地域自立支援協議
会なども部会

問健保険課健康係
TEL 0240(34)0249

災害時等避難行動
制度
要支援者名簿登録

災害発生時の避難行動に不
安がある人は、要支援者の名
簿への登録をお願いします。

要件該当者は、11月に申
請書を郵送していますので、
必要事項を記入し、申請して
ください。

▼提出期限
12月27日(火)

▼要件該当者
①65歳以上の人（昭和34年4
月1日以前に生まれた人）
②介護保険の要支援1以上の
認定を受けている人
③身体障害者手帳・療育手帳・
精神障害者福祉手帳を持つ
ている人
④就学前の子供（平成28年4
月2日以降に生まれた人）
⑤外国人登録者
⑥難病を患っている人
※要件に該当しない人で登録
を希望する人は福祉係にご連絡ください。

介護・福祉

災害発生時の避難行動に不
安がある人は、要支援者の名
簿への登録をお願いします。

要件該当者は、11月に申
請書を郵送していますので、
必要事項を記入し、申請して
ください。

▼提出期限
12月27日(火)

▼要件該当者
①65歳以上の人（昭和34年4
月1日以前に生まれた人）
②介護保険の要支援1以上の
認定を受けている人
③身体障害者手帳・療育手帳・
精神障害者福祉手帳を持つ
ている人
④就学前の子供（平成28年4
月2日以降に生まれた人）
⑤外国人登録者
⑥難病を患っている人
※要件に該当しない人で登録
を希望する人は福祉係にご連絡ください。

介護・福祉課
TEL 0240(34)0238

浪江診療所 のお医者さん

問浪江診療所 TEL 0240(23)6173

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分
■場 所 浪江町役場本庁舎北西側
■診療体制 本田医師(常勤)…月曜日
非常勤医師…月曜日(内科)
…木曜日(整形外科)

※祝日・年末始を除く
(医師の都合により変更あり)

仮設津島診療所 のお医者さん

問仮設津島診療所 TEL 0243(24)1431

■診療受付 8時30分～11時30分
13時30分～15時30分

12月 1日(木) 関根・木村(皮膚科)
2日(金) 関根(午前)・玉井
5日(月) 関根
6日(火) 関根
7日(水) 関根・西
8日(木) 関根・今村(婦人科)
9日(金) 関根
12日(月) 関根
13日(火) 関根
14日(水) 関根・西
15日(木) 関根・木村(皮膚科)
16日(金) 関根(午前)・玉井
19日(月) 関根
20日(火) 関根
21日(水) 関根・西
22日(木) 関根・今村(婦人科)
23日(金) 関根
26日(月) 関根
27日(火) 関根
28日(水) 関根・西
(医師の都合により変更あり)



ここから下は広告です。



子供・子育て

町民交流のお知らせ

《イルミネーション点灯式》

道の駅なみえにおいてイルミネーションの点灯式を開催します。点灯式では、屋外イベントの開催とお食事やドリンクなどの延長販売も行われますので、ぜひご来場ください。イルミネーションは、道の駅なみえをはじめ、町内各所を華やかにライトアップします。

▶点灯式開催日時

12月15日(木) 18時30分

▶イルミネーション期間

12月15日(木)から
令和5年1月15日(日)



《あるけあるけ初日詣大会》

雄大な太平洋の水平線から昇る初日の出を賀戸海岸から拝みませんか。スタートの「道の駅なみえ」からゴールの「賀戸海岸」まで約5キロメートルを歩きます。歩くことが困難な人は送迎も可能です。

▶日時

令和5年1月1日(日)

▶集合場所

道の駅なみえ

▶記念品

キーホルダー、うけどんカレンダー



問 産業振興課商工労働係 Tel 0240(34)0247

協会長杯秋季パークゴルフ大会の結果

10月9日(日)、広野町二ツ沼パークゴルフ場において、59人が参加し協会長杯秋季パークゴルフ大会が開催されました。

当日は晴天に恵まれ、高低差のある地形を生かした二ツ沼パークゴルフ場の難解なコースにも負けずに、参加者の皆さんは上位入賞を目指してプレーしました。

「ナイスショット!」「惜しかったね」と声を掛け合いながら、久々に再会した町民同士の交流を楽しんでいました。結果は次の通りです。(敬称略)



問 教育委員会生涯学習係 Tel 0240(34)3941

緊急補助事業の申請書類を受け付けています。期限を過ぎた場合は、補助金を受け取ることができなくなります。返送をしていない人は至急手続きをしてください。※対象と思われる世帯に申請書を郵送しています。

▼返送期限
12月31日(土)
当日消印有効

▼支給金額
1世帯当たり7千円

▼申請方法
対象と思われる世帯には申請書を郵送しています。申請書に必要事項を記入し、申込書類添えて、同封の返信用封筒にて返送してください。

▼対象世帯
次の(1)から(3)すべてを満たす世帯が対象です。

(1)令和4年6月1日(水)時点での住民登録がある世帯全員の令和4年度分の住民税非課税(昭和32年6月)(高齢者世帯)(2)高齢者世帯(昭和32年6月)

1日以前に生まれた人のみの世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯・老人ホームなどの施設入所者、市町村民税均等割が課税されている人の扶養親族のみで構成されている世帯は対象外です。

問 介護福祉課福祉係 Tel 0240(34)0238

ありがとうございました

寄附金

●白岩 守様(南相馬市小高区)
介護福祉への支援として寄附をいただきました。

問 介護福祉課福祉係 Tel 0240(34)0238



イノシシ対策講座

これで安心!イノシシ対策講座を開催します。

▼日時
13時30分から15時25分

▼場所
浪江町役場
3階301会議室

▼参加人数
20人(先着順)

▼第一部
13時30分、14時15分

▼第二部
(14時30分、15時25分)
・帰還困難区域におけるイノシシ捕獲事業について
・町内のイノシシ出没状況、対策のポイントや意見交換

※第2部からの参加も可能です。

▼申込期限
12月13日(火)

※参加希望者は農林水産係にご連絡ください。

問 申農林水産課農林水産係 Tel 0240(34)0246

今年も大晦日のお屋から、大聖寺で鐘つきを行います。どうなでも参加できます。お気軽にお越しください。

▼日時
12月31日(土) 正午

▼駐車場
大聖寺裏手の墓地駐車場

▼時30分

問 大聖寺 Tel 0240(35)3325

就職相談、技能講習、電話相談、専用フォームからご相談ください。

▼窓口相談
電話予約(00)0120-810-650)にてお申込みください。

▼メール相談
専用フォームからご相談ください。

問 浪江町添芸能保存会 Tel 090-(1063)2500

就職に関するお悩みを相談員とひとつひとつ解決していきませんか。

平日9時~12時、13時~16時

問 浪江町添芸能保存会 Tel 090-(1063)2500

個人申込型建設機械等運転技能講習を開催します。

・小型移動式クレーン運転技能、玉掛け技能講習

・フォークリフト運転技能講習

・申込先専用サイトから申込ください。

問 福島広域雇用促進支援協議会 Tel 024(524)2121



子育て広場

第6回 子育てサロン 「ぽかぽかテラス」を開催

10月19日㈬、ふれあい交流センターにおいて第6回子育てサロン「ぽかぽかテラス」を開催し、いわき市を中心に親子で楽しめるイベントなどの講師としてご活躍されている田中照美さんを招き、「手形・足形でハロウィン製作」をしました。

キットパスを使って、お子さんのかわいい手形・足形を画用紙にぺったん！シールやマスキングテープで飾りつけると「手形のおばけ」や「足形のかぼちゃやねこ、こうもりに変身」しました。かわいい仕上がりに参加者の皆さんから、笑みがこぼれました。



問 浪江にじいろこども園 Tel 0240(25)8619

マイナポイント付与対象の マイナンバーカードの 申請期限迫る！

マイナポイントの付与対象となるマイナンバーカードの申請期限が令和4年12月末までとなっています。マイナンバーカードをお持ちでない人はお早めに申請をしてください。

東日本大震災により避難されている人は、避難先市区町村の窓口でもマイナンバーカードの申請ができます。

また、マイナンバーカードを既にお持ちの人で、マイナポイントの申請がお済でない人は、令和5年2月末までにポイントの申請手続きを行う必要がありますのでご注意ください。

申請書がお手元にない人で、申請を希望される人は、住民係までお問合せください。

注意

QRコード付き申請書を使用して郵便、パソコン、スマートフォン、モバイルショップなどで申請された場合は、出来上がったカードの受取に、浪江町役場住民課または各出張所まで本人確認書類などを持って本人が来庁する必要があります。

問 住民課住民係 Tel 0240(34)0230

二十歳を祝う会

日時 2023年1月7日(土)

受付13時 開会14時

会場 秋桜アリーナ

(浪江町地域スポーツセンター)

はたちの旅立ち

二十歳を迎える皆さん、おめでとうございます。

町は、皆さんの将来の活躍を期待し、祝福します。



浪江地区

網谷 英二・今井 彩聖 荒川 幸雅・五十嵐悠貴 伊勢田花琳・市瀬 裕菜

遠藤 優希・岡本 楓奈 石井 萌・志賀 弘基 岡 剛史・岡本 真奈

小田菜央実・片寄 元氣 鈴木 彦気・山田 貴光 菊地 辰也・高倉 未歩

叶谷 琴羽・木幡 遙香

木幡友紀美・齊藤ほのか

佐々木 涼・佐藤 梨奈

鈴木 南実・高木 一加

高野 愛瑠・田中 愛海

鎌田 拓太・菅家 清正

柄本 楓・中島 綾香

郡 亜蓮・小山 竜輝

奈良 一輝・根本 菜摘

高橋みなみ・野木 愛生

橋田 唯花・長谷川 謙

本城 優衣・宮崎 茜

矢澤 大樹・山岸 蓮

山田 麻姫・吉田 果琳

渡邊なつみ・渡邊 允晟

佐々木真斗・本城 歩美

松本 佳季

請戸地区

荒川 幸雅・五十嵐悠貴

石井 萌・志賀 弘基

鈴木 彦気・山田 貴光

叶谷 琴羽・木幡 遙香

木幡友紀美・齊藤ほのか

佐々木 涼・佐藤 梨奈

鈴木 南実・高木 一加

高野 愛瑠・田中 愛海

鎌田 拓太・菅家 清正

柄本 楓・中島 綾香

郡 亜蓮・小山 竜輝

奈良 一輝・根本 菜摘

高橋みなみ・野木 愛生

橋田 唯花・長谷川 謙

本城 優衣・宮崎 茜

矢澤 大樹・山岸 蓮

山田 麻姫・吉田 果琳

渡邊なつみ・渡邊 允晟

佐々木真斗・本城 歩美

松本 佳季

苅野地区

伊勢田花琳・市瀬 裕菜

岡 剛史・岡本 真奈

菊地 辰也・高倉 未歩

長岡 真秀・林 蒼空

蛭田 凱翔・横山 武尊

渡辺 愛生

津島地区

国分菜々子・今野さくら

今野 世実・今野 実永

門馬 右恭

(敬称略・五十音順)

幾世橋地区

石井 京輔・叶谷優海香

鎌田 拓太・菅家 清正

郡 亜蓮・小山 竜輝

奈良 一輝・根本 菜摘

高橋みなみ・野木 愛生

伴場 大晟・渡部 高仁

大堀地区

石井 京輔・叶谷優海香

鎌田 拓太・菅家 清正

郡 亜蓮・小山 竜輝

奈良 一輝・根本 菜摘

高橋みなみ・野木 愛生

伴場 大晟・渡部 高仁

11月7日現在で、二十歳を祝う会参加申込書を提出された人のうち、出欠にかかわらず、広報およびパンフレットに氏名掲載を希望された人を掲載しています。

氏名掲載を希望しなかった人や、11月7日以降に提出された人は掲載されていませんので、ご了承ください。

なお、参加申込みがまだお済みでない人は、教育委員会事務局生涯学習係までご連絡ください。

問 教育委員会事務局生涯学習係 Tel 0240(23)5601

ここから下は広告です。



特設人権相談を開催します

ひとりで悩まずにご相談ください
人権擁護委員はあなたの街の相談パートナーです



【特設人権相談】

「人権週間」期間中に、特設人権相談を実施いたします。

人権擁護委員がいじめ・虐待・いやがらせなどの相談（無料・秘密厳守）を実施します。

▶日時・場所 12月7日㈬ 10時～15時（12時から13時を除く）

浪江町役場本庁舎1階 第一行政相談室

【人権電話相談】

「人権週間」に限らず、人権に関する電話相談（無料・秘密厳守）を実施しています。詳しくは、福島地方法務局人権擁護課 Tel 024(534)1994 にお問合せください。

- みんなの人権110番 Tel 0570(003)110
- 子どもの人権110番 Tel 0120(007)110
- 女性の人権ホットライン Tel 0570(070)810

年末年始を除く
平日 8時30分から
17時15分まで

問 住民課住民係 Tel 0240(34)0230

家庭ごみの出し方とルール

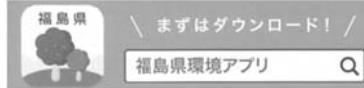
ごみ出しのルールを再確認

浪江町内（帰還困難区域を除く）では、「燃えるごみ」「燃えないごみ」「ビン類」「カン類」「プラスチック製容器包装」「ペットボトル」の6種類の分別とごみの出し方にルールがあります。

指定のごみ袋に正しく分別し、収集日の8時30分までに、ごみステーションに出してください。

※ごみの分別方法と回収日などについては、住民課窓口において配布している『ごみと資源の分け方・出し方』、『ごみの収集カレンダー』のリーフレットやホームページをご確認ください。

※福島県が作成した『福島県環境アソシエイション』では、お住まいの市町村を登録するだけで収集日や分別の方法が確認でき、ポイントを貯めてプレゼントに応募することができます。



年末年始のごみ収集

年末年始ごみステーション（帰還困難区域を除く）の収集は下記のとおりです。年始は令和5年1月5日㈭から通常通り収集を開始します。

不燃・カン 12月13日㈭、ペット・プラ 12月23日㈮、ビン 12月27日㈭、可燃 12月29日㈭
※分別のされていないごみなど違反ごみは収集しません。

北部衛生センター持ち込み

北部衛生センターでは、浪江町内（帰還困難区域を除く）から出される家庭ごみを受入れています。
※町民以外は持込みできません。

※粗大ごみや指定ごみ袋以外での家庭ごみの持込みは有料となります。
※家電リサイクル対象品目、ブロック・瓦などの建築廃材など持込めない物があります。

●受入時間

平日 8時30分～11時30分、13時～16時15分
※12月18日㈰・1月9日㈪・2月23日㈭・3月21日㈯は8時30分～11時30分までです。
※12月29日㈭から1月3日㈰まで休業です。

●事業系ごみ

事業活動により生じた一般廃棄物は、事業者自ら廃棄物の持込処理を行うか、一般廃棄物収集運搬業許可業者へ委託して処理してください。また、産業廃棄物は産業廃棄物収集運搬業許可業者へ依頼してください。

※事業系一般廃棄物は平日に可燃ごみのみ有料で受入れています。

●避難先でのごみの持込

避難先である市町村のごみ処理施設に家庭ごみを直接持ち込む場合、お住まいの住所などの確認が必要となる場合がありますので、お住まいの市町村にご確認ください。

問 双葉地方広域市町村圏組合環境衛生課施設維持係 Tel 0240(22)3333
平日 8時30分～17時15分

問 双葉地方広域市町村圏組合北部衛生センター Tel 0240(35)5454
平日 8時30分～16時15分

問 浪江町役場住民課除染環境係 Tel 0240(34)0228
平日 8時30分～17時15分

宅地分譲のご案内

宅地分譲の随時受付を12月1日から開始します。

●申込方法

購入を希望される人は、現地を十分に確認のうえ、申込書を持参または郵送にて提出してください。

※郵送の場合は前もって財政管財係までご連絡ください。

※申込書は町のホームページからダウンロードまたは財政管財係までご連絡ください。

●申込先・問合先

〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2
浪江町役場 企画財政課 財政管財係 Tel 0240(34)0237

●決定方法

売買代金は売買契約日から30日以内に一括納入していただきます。

●分譲地概要（詳しくはホームページをご覧ください）

区分	申込資格	所在地	分譲区画数	区画規模	分譲価格
御殿南分譲地	申込区画に自宅を建築する方 (複数区画の購入、共有名義による購入が可能です。)	権現堂字御殿南39番地3ほか	6区画	247.53m ² ～364.81m ²	5,081,000円～8,278,000円
上川原分譲地		権現堂字上川原37番地2ほか	2区画	299.16m ² ～319.18m ²	4,883,000円～5,086,000円
酒田分譲地		酒田字上原19番地22ほか	18区画	334.08m ² ～370.46m ²	2,326,000円～2,667,000円
幾世橋住宅団地	平成23年3月11日時点 で津波被災地に居住し、防災集団移転促進事業の 移転対象となった世帯の方で、自宅を再建する方	幾世橋字来福寺西177番地ほか	2区画	329.01m ² ～329.05m ²	4,840,000円
請戸住宅団地	(一世帯一区画の分譲です。)	請戸字北迫32番地5ほか	14区画	263.98m ² ～331.28m ²	1,652,450円～2,406,956円

※分譲区画数は変更になる場合があります。



申・問 企画財政課財政管財係 Tel 0240(34)0237

ここから下は広告です。

町内モニタリングポスト測定結果

*原子力規制委員会放射線モニタリング情報（町内92か所）

<https://www.ermns.nsr.go.jp/nra-ramis-web/>

*定期点検や通信回線の不具合などにより「調整中」となる場合があります。

*浪江町では四半期に1回、掲載を行います。次回掲載は令和5年3月号です。

地 区	測 定 地 点	測定開始時	11月1日	(単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$)
浪 江	浪江町役場	0.19	0.05	
	権現堂集会所	0.59	0.15	
	新町ふれあい広場	0.67	0.07	
	浪江消防署	0.25	0.09	
	請戸川土地改良区	0.39	0.11	
	浪江小学校	0.70	0.10	
	JR浪江駅前	0.83	0.22	
	心かれいセンター	1.07	0.09	
	中央公園	1.09	0.22	
	双葉地方森林組合浪江事業所	0.98	一時撤去中	
	国玉神社	4.72	0.26	
	上ノ原配水場近傍	3.36	0.38	
	浪江防災コミュニティセンター	3.87	0.22	
	南上ノ原町営住宅	2.46	0.21	
	中上ノ原町営住宅	3.80	0.21	
	しらうめ荘	1.13	0.14	
	横渡牛渡集会所	4.12	0.17	
	高瀬浄化センター	0.27	0.11	
	丈六公園	2.84	0.21	
	高瀬多目的集会所	0.88	0.11	
佐屋前公民館	1.84	0.23		
いごいの村なみえ	0.38	0.21		
道の駅なみえ	0.28	0.08		
幾世橋	なみえ創成小学校・なみえ創成中学校	0.25	0.09	
	幾内中継ポンプ場	0.37	0.17	
	幾世橋集会所	0.31	0.07	
	幾世橋消防台所	0.28	一時撤去中	
	町道小熊田宮田線交差点付近	0.32	0.10	
	幾世橋小学校	0.45	0.06	
	浪江公民館幾世橋分館	0.27	一時撤去中	
	浪江浄化センター	0.37	0.14	
	大字櫛塙字北棚地内	0.25	0.12	
	棚塙靈園	0.23	0.10	
請 戸	北棚塙総合集会所	0.23	一時撤去中	
	棚塙集会所	0.11	0.07	
	大字櫛塙字中舛倉地内	0.09	0.06	
	大平山避難場所	0.35	0.16	
	浜街道境松付近	0.32	0.16	
	請戸漁港	0.10	0.05	
	請戸小学校	0.13	0.08	
	小丸多目的集会所	30.98	5.13	
	やすらぎ荘	16.92	5.80	
	井手多目的研修センター	10.06	1.55	
大 堀	末森中継ポンプ場	4.15	0.47	
	末森集会所	4.17	0.42	
	アクセスホームさくら	1.93	0.19	

*測定開始日は2011年～2017年です。

町内空間線量測定結果

問 総務課防災安全係 Tel 0240(34)0229

上記モニタリングポストが設置されていない地点の空間線量測定結果をお知らせします。

シンチレーション式サーベイメータにより、地上1メートル地点の測定値を掲載しています。

(単位: $\mu\text{Sv}/\text{h}$)

地 区	測 定 地 点	測定値
浪 江	新町セブンイレブン付近	0.08
	常磐線陸橋東側	0.11
	常磐線陸橋西側	0.16
	川添字小丸田地内	0.34
	国道6号高瀬交差点付近	0.06
高瀬字小高瀬地内	0.20	
棚塙字東原地内	0.11	
北幾世橋字町原地内	0.14	
北幾世橋字荒井前地内	0.07	
棚塙字弥平地内	0.09	
浪江にじいろこども園	0.05	
請 戸	請戸橋南側	0.07

地 区	測 定 地 点	測定値
請 戸	請戸漁港	0.06
	農震遺構浪江町立請戸小学校	0.08
	中浜字西原地内	0.04
	両竹字の場地内	0.06
	小丸字赤下地内	0.90
大 堀	小丸字三程地内	0.33
大 堀	津川集会所	0.39
	立野字根渡地内	0.29
	酒田字上原地内	0.22
	国道114号仙人トンネル南側	1.33
	室原字小萱地内	0.43
	室原字堀知木地内	0.52
	浪江町役場旧津島支所	0.49
	赤宇木字平地内	1.49
	昼曾根字尺石地内	2.09

*測定日は11月1日火です。

問 原子力規制委員会原子力規制庁監視情報課
Tel 03(5114)2125
問 総務課防災安全係 Tel 0240(34)0229

東京電力ホールディングス株式会社からの各種サポートのお知らせ

■住宅の進入路などの除草作業（浪江町全区域を対象）

一時帰宅で支障となる進入路および1～2台分の駐車スペースの除草が対象です。

※田畠や更地の除草、樹木の伐採は対象外です。

※受付状況により2～3か月かかる場合があります。

■簡易作業のお手伝い（避難指示解除区域、特定復興再生拠点区域、拠点外縁区域を対象）

物品の片づけ、重い物の敷地内での運搬など、2人で1時間程度でできる軽作業が対象です。
※不要物の処分・運搬は依頼者で行ってください。

■申込み・問合せ先

東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社復興推進室 浪江町・葛尾村グループ

●受付ダイヤル Tel 080(5527)3959

●実 施 日 月曜日～金曜日 ※祝日、12月26日月～1月6日金を除く

●受 付 期 間 實施日の9時～12時、13時～16時

※準備宿泊に伴う除草並びに簡易作業のお手伝いについては、作業前に現地確認が必要となり、現地確認にお時間をいただく場合があります。

放射線相談員だより

知っていますか？ユズは部位別で放射性物質濃度が違います



昨年、弘前大学が開催したサロンなみっふるで「ユズを部位別に放射性物質濃度を測定」する実験をしたので紹介します。

町内のとある場所で採れたユズの放射性物質濃度は21.1Bq/kgでした。このユズを部位ごとに分けて測定した結果、右記の表のとおりとなりました。各部位の放射性物質濃度が平均化され、ユズ丸ごとの数値(21.1Bq/kg)になります。なお、このユズの果汁130gと皮20gを使い、オーレープオイル225g、醤油75g、酢50g、砂糖と胡椒少々を加え、ユズドレッシングを作りました。結果は5.8Bq/kgでした。ドレッシングにすると様々な材料が加わるため、1kgあたりに含まれる放射性物質量は減ることが分かりました。

部位名	結果 (Bq/kg)
種	32.0
皮	24.8
ワタ・袋	14.2
果汁	13.2

問 弘前大学浪江町復興支援室 Tel 080(2813)0824

自家消費食品などの放射能簡易分析結果

問 健康保険課放射線対策係
Tel 0240(34)0261

町は、自家消費食品などの安全・安心のため、食品中の放射能を測る機器を配備し、放射性物質の測定を行っています。

■10月の分析結果

区分	検体数	基準値以上検出された検体		
		品 名	基準値を超えた検体数	最大値 (Bq/kg) *
野 菜	17		0	
果 実	28	栗	2	265.4
魚	0		0	
山菜、キノコ類	10	イノハナ、しめじ、アミタケ	8	153,337.8 (イノハナ)
米	0		0	
その他の	4	はちみつ	1	272.5
水(井戸水・湧水など)	1		0	
合 計	60		11	

*基準値を超えた検体数が複数の場合は、数値の一番高いものを記載しています。

食品安全における基準値
(セシウム134、セシウム137の合算値)

- 一般食品……………100Bq/kg
- 飲料水……………10Bq/kg
- 牛乳、乳幼児用食品…50Bq/kg

※検出下限値25Bq/kgを超える検体の掲載は除いています。

正確な測定をするために、食品であれば500グラム以上、水であれば2リットル程度必要です。

※帰還困難区域以外のものを受付しています。
自家消費食品などの簡易測定は、浪江町役場本庁舎で随時受付しています。

検査受付は原則平日のみになります。
※採取地など詳しく述べは、ホームページをご覧ください。

なみえ新聞

通信



スマホ・タブレット・アプリ
講習会や相談会を実施中！

01 スマホを持っていない人も大歓迎！
デジタル使いこなし教室

プロ講師が、基本的な操作方法やトラブルを避けるための使い方などを教えてくれます。
教室用端末（アイパッド）の用意もあります。

事前申込制・先着15名程度
65歳以上の人優先

- 日 時：12月7日水 13時30分～15時
- 場 所：ふれあい交流センター 会議室1
(浪江町大字権現堂字矢沢町6-1)
- 申込方法：電話でお申込みください。

02 疑問や不安を解決しましょう！
浜セン相談会

分からない事、なんでもお答えします！役場の担当職員や浜センスタッフ、東京大学の学生さんが個別で相談にのります。

予約不要・どなたでも歓迎

- 日 時：12月9日金、12月23日金
各日10時～12時まで
- 場 所：浜通り地域デザインセンターなみえ
(浪江町大字権現堂字上続町11-3)

なみえの今、を動画で分かりやすく紹介！
公式YouTube「なみえチャンネル」



町民さんへのインタビューの様子や町で開催されるイベントなど、さまざまなことを動画で紹介しています。
12月には楽しい企画もありますので、ぜひご覧ください！

問 企画財政課情報統計係 Tel 0240(34)0241

連絡先一覧

- 浪江町役場
〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)2111 Fax 0240(35)5352
- 二本松出張所
〒964-0875 二本松市楓木253-8
Tel 0243(62)0123 Fax 0243(22)0212
- 福島出張所
〒960-8141 福島市渡利字舟場2-1
Tel 024(529)7451 Fax 024(529)7452
- いわき出張所
〒970-8025 いわき市平南白土一丁目5-12
Tel 0246(24)0020 Fax 0246(24)0026
- 津島支所
〒979-1756 浪江町大字下津島字松木山22-1
Tel 0240(36)2111 Fax 0240(36)2158
- 浪江町議会事務局
〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)0254 Fax 0240(34)0264

■浪江町教育委員会

〒979-1592 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(34)5710 Fax 0240(34)3659

■秋桜アリーナ（浪江町地域スポーツセンター）

〒979-1521 浪江町大字権現堂字下馬洗田5-2
Tel 0240(34)3941 Fax 0240(35)5885

■ふれあいセンターなみえ

〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1
ふれあい福祉センター Tel 0240(23)5314
ふれあい交流センター Tel 0240(23)5601
ふれあいげんきパーク Tel 0240(23)5233
ふれあいグランド Tel 0240(34)3941

■浪江診療所

〒979-1513 浪江町大字幾世橋字六反田7-2
Tel 0240(23)6173 Fax 0240(34)2188

■仮設津島診療所

〒969-1404 二本松市油井字大窪118
Tel 0243(24)1431 Fax 0243(24)1438

■浪江町社会福祉協議会

〒979-1521 浪江町大字権現堂字矢沢町6-1
Tel 0240(34)4685 Fax 0240(35)5555

わたしたちのまち

（令和4年10月末現在）

人 口	15,672人
男	7,743人
女	7,929人
世帯 数	6,689世帯
問 住民課住民係	Tel 0240(34)0230
居住 人口	1,932人
居住世帯数	1,188世帯
※計上根拠…避難住民届、転入届など	
問 総務課防災安全係	Tel 0240(34)0229

お誕生

出生届は14日以内に

こどもの名 性別 親の名 住 所

9月

藤 田 も 琉 衣 女 知宏・まゆみ 加 倉
長谷川 紗 那 女 克也・遥 川 添

10月

尾 形 煌 と 虎 男 志貴・知宙 権 現 堂

お悔やみ

死亡届は7日以内に

死亡者名 年齢 住 所

8月

藤 崎 高 雄 69歳 南 竹

9月

津 田 ト ミ イ 94歳 川 添
吉 川 定 79歳 権 現 堂

10月

木 村 文 男 89歳 井 手
今 野 正 幸 92歳 川 添
高 倉 澄 江 66歳 井 手
高 松 キ ツ 99歳 川 添
原 田 ト キ 子 107歳 高 潟
松 岡 洋 79歳 橋 渡 戸
水 野 七 ツ 101歳 謹 立
横 山 チ カ 子 92歳 野



お誕生・お悔やみ欄は、ご家族に確認が取れた人を掲載しています。

問 企画財政課情報統計係
Tel 0240(34)0241

避難状況 (10月31日現在)

都道府県	人数	対9/30	都道府県	人数	対9/30
北海道	57	0	滋賀県	5	0
青森県	41	0	京都府	31	-1
岩手県	37	0	大阪府	62	0
宮城県	916	1	兵庫県	22	0
秋田県	40	0	奈良県	6	0
山形県	110	-1	和歌山县	0	0
福島県	13,623	-13	鳥取県	0	0
茨城県	956	-2	島根県	5	0
栃木県	447	0	岡山県	23	0
群馬県	132	0	広島県	8	-1
埼玉県	656	1	山口県	1	0
千葉県	558	0	徳島県	1	0
東京都	790	-2	香川県	5	-1
神奈川県	417	-1	愛媛県	10	0
新潟県	283	0	高知県	5	0
富山県	14	0	福岡県	21	0
石川県	24	0	佐賀県	4	0
福井県	8	0	長崎県	11	0
山梨県	37	0	熊本県	6	0
長野県	54	0	大分県	5	0
岐阜県	18	0	宮崎県	10	0
静岡県	53	0	鹿児島県	8	0
愛知県	35	0	沖縄県	18	0
三重県	7	0	国 外	13	0

消防署からのお知らせ

冬場はストーブ火災に注意！

本格的な冬を迎えるにあたり、ストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなり火災の発生が懸念されます。下記のストーブ火災の注意点や灯油の保管方法を再確認して火災の発生を防止しましょう。

ストーブ火災の注意点

- ①洗濯物乾燥に使用したり燃えやすいものは置かない。
乾いて軽くなった洗濯物は、あおられストーブの上に落したり、燃えやすい物がストーブに直接接触することで出火するおそれがあります。
- ②近くでスプレー缶を使用したり放置しない。
ストーブの熱で暖められたスプレー缶の中のガスは膨張し、爆発、火災が発生するおそれがあります。
- ③就寝時や外出時は必ず電源を切る。
就寝中の寝返りなどにより布団がストーブに接触し、火災になるおそれがあります。
- ④給油時は消火するまたは電源を切る。
給油時にカートリッジタンクの閉め忘れやキャップの緩みなどで灯油が漏れ、引火するおそれがあります。



灯油の保管方法

- ①型式試験認証済の付いた容器で保管する。
- ②携行缶に灯油を入れて保管する場合、誤給油防止のため「灯油」と明記する。
- ③容器や栓に破損などがないこと。
- ④日光や雨が当たらない火気使用場所から離れた保管場所を選ぶ。
- ⑤地震などにより転倒、落下しないよう固定や滑り止めを設置し、周囲は整理整頓する。

火事と救急は119番

《消防署》浪江消防署 Tel 0240(34)4111
《連絡先》葛尾出張所 Tel 0240(29)2119

